

「（仮称）大阪文化芸術推進事業」の実施にかかる企画・運営等業務委託の事業者の募集について 質問及び回答

質問	回答
1 <募集要項 P 1、2 - (3) - 契約上限額> <仕様書 P 1、3 - 履行期間> 令和7年度の契約上限額は0円とありますが、契約締結日から令和8年3月30日までの事前調整・準備期間にかかる実費（旅費、打合せ、会場・アーティストの仮押さえ費用等）は、令和8年度の委託料から支払われるという理解で正しいでしょうか。	委託契約は令和7年度から開始しますが、これは令和8年度以降に実施予定のプログラムに関する企画・調整等の準備に充てるための期間です。委託料の支払いは実費に対して行うものではないため、令和7年度には行わず、令和8年度以降のプログラム実施等に基づく成果に対して行います。
2 <募集要項 P 6、(3) - ① - イ - 企画提案書> ページ数の指定について記載されていませんが、制限はないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3 <募集要項 P 8、(3) - ① - イ - (ウ)> 長期的・戦略的広報計画・活動について 「全体の来場者目標を設定」とありますが、主催者側で定める目安の目標設定はございますでしょうか。	来場者目標の設定については、提案事項となります。 なお、「大阪国際文化芸術プロジェクト」の令和6年度の来場者数を公開しているので、ご参照ください。 （大阪府府民文化・スポーツ室文化課ホームページ） https://www.pref.osaka.lg.jp/0070100/bunka/soshutsu-fes/r6project.html
4 <募集要項 P 6、(3) - ① - イ - (ア) - I> 継承・発展を求められている「大阪国際文化芸術プロジェクト」の具体的な成果物（実施レポート、評価指標、契約書ひな形等）について、提案書作成の参考にできる範囲で開示または共有は可能でしょうか。	「大阪国際文化芸術プロジェクト」の事業概要、実施レポートについては、公式ページで公開しているので、ご参照ください。 （公式ページ） https://osaka-ca-fes.jp/project/ 評価指標については、令和5年、6年末に実施した、事業者評価委員会の評価基準をご参照ください。 （大阪府府民文化・スポーツ室文化課ホームページ） https://www.pref.osaka.lg.jp/0070100/bunka/soshutsu-fes/koubo2023geijutusiai.html 本プロジェクトにかかる契約書ひな形については、別紙1をご参照ください。
5 <募集要項 P 6、(3) - ① - イ - (ア) - I> 上方伝統芸能や演芸の団体との連携について、発注者側で既に確保している連携枠組みや交渉状況があれば、提案内容に反映させるため参考情報として提供可能でしょうか。	連携や交渉をしている事業者・団体等はありません。
6 <仕様書 P 4、5 - (5) - ④⑤> 広報のターゲットは国内・国外両方の認識で宜しいでしょうか。また国外で特に重視されている地域があればご教授ください。	お見込みのとおりです。国外については、最も効果的と思われる広報先（国・地域）も含めてご提案ください。
7 <仕様書 P 7、8 - (4)> アートフェア「OSAKA INTERNATIONAL ART」の飲食及び記念品費は協賛獲得による資金調達が必要とありますが、目標とする協賛獲得額の目安や、発注者側が協力可能な協賛候補者リスト（名称非公開で構いません）の共有は可能でしょうか。	目標とする協賛獲得額について、具体的な金額の目安はありません。募集要項P.7に記載の、国際的大規模なアートフェアについての前提を踏まえた企画内容として、会場内や会場外で飲食及び記念品等を提供する場合、当該費用については委託料に含みませんので、協賛の獲得など受注者により資金調達していただくこととなります。 なお、参考として令和7年度に実施した「OSAKA INTERNATIONAL ART 2025」では、ホテルニューオータニ大阪（大阪市中央区）においてセレモニーを開催し、参加者は約300名でした。 また、協賛候補者リストは存在しないため、共有することはできません。
8 <仕様書 P 1、5 - (1) - ③> 必須会場である万博記念公園について、プログラム実施における利用可能エリア（特に夜間や大規模アリーナ周辺）の具体的な制約、あるいは過去の大規模イベントの利用実績に関する情報（資料等）の開示は可能でしょうか。	万博記念公園のプログラム実施にかかる利用可能エリアやその利用にあたっての制約等については、大阪府日本万国博覧会記念公園条例及び大阪府日本万国博覧会記念公園条例施行規則に準拠していますので、そちらをご確認ください。 （大阪府日本万国博覧会記念公園条例） https://www.pref.osaka.lg.jp/houbun/reiki/reiki_honbun/k201RG00001809.html （大阪府日本万国博覧会記念公園条例施行規則） https://www.pref.osaka.lg.jp/houbun/reiki/reiki_honbun/k201RG00001823.html また、万博記念公園での大規模イベントについては、公式ページに概要と実施レポートを公開していますので、ご参照ください。 （公式ページ） https://osaka-ca-fes.jp/project/